

令和4年度 森林環境譲与税の使途について

担当課	事業名	事業内容	R4執行額
社会教育センター	市立野外活動センター企画管理・維持改修業務	施設の老朽化に伴うデッキ改修及び危険木撤去等リニューアル整備事業	58000千円
みどり景観課	森林整備方針策定業務	森林の整備に関する施策の5か年計画の策定	499千円
みどり景観課	基金積立	東大阪市森林環境譲与税基金への積み立て。来年度以降、森林整備及び木材利用に充当予定。	53188千円

令和4年度譲与額：¥53,188,000-

令和5年3月31日時点基金積立額：¥58,100,600-(運用利子等を含む)

- 森林の有する公益的機能の維持促進の重要性に鑑み、森林環境譲与税を活用して、森林が持つ公益的機能を発揮できるように森林整備の5か年計画を策定した。
- この方針を基に、森林環境譲与税の用途である森林の整備に関する施策を実施していく。

□ 事業内容

森林整備方針策定業務（委託）

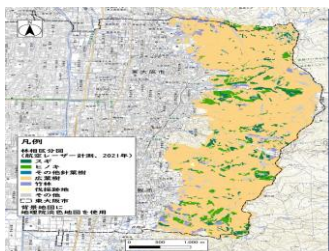
- ・ 林況、植生調査
- ・ 荒廃森林調査
- ・ 森林整備方針策定にかかる打合せ協議（3回）
- ・ 報告書の作成

【事業費】499千円（うち譲与税499千円）
（譲与税は、森林整備方針策定に充当）

【実績】森林整備方針報告書 2部
打合せ等報告書 2部
電子データ 2部

□ 取組の背景

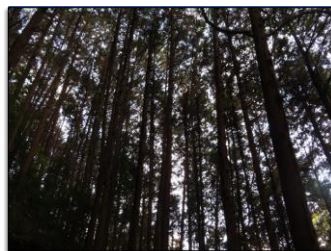
・ 東大阪市域の森林は、ほとんどが生駒山地の急傾斜の断層崖に広がり、かつ山麓部まで宅地が迫っている。また、山林所有者や地域住民の森林に対する関心も薄れ、山麓部を中心に放置竹林の拡大や、間伐されない人工林が多くある状況から、森林整備の基本的な方針を策定することとした。



（本市の現況）



（放置された竹林）



（放置された人工林）

□ 工夫・留意した点

- ・ 森林の整備に関する施策の実施を目的とする「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の趣旨を踏まえ、森林整備を実施するための方針を策定した。
- ・ 所有者とコンタクトを取れるのか、整備に関する協定を結べるのか、実施しないとわからない部分も多いが、森林環境譲与税の活用を踏まえ実施することとした。

□ 取組の効果

- ・ 今年度は森林整備方針の策定をするのみであったが、次年度以降実施する方針が定められた。

◇ 基礎データ

①令和4年度譲与額：53,188千円	②私有林人工林面積（※1）：347ha	
③林野率（※1）：16.3%	④人口（※2）：493,940人	⑤林業就業者数（※2）：3人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 東大阪市では、大阪府府民の森内の豊かな自然環境を活用し、自然の中での野外活動を通じて、市民の自然保護意識の醸成及び青少年の健全育成を図るとともに、市民が充実した余暇を過ごすことを目的として施設として「野外活動センター」が平成9年に開園。
- この間、施設の老朽化が進んだため、利用者満足度の高い、居心地の良い施設へと生まれかわらせるため、令和4年度にリニューアル整備事業を実施した。

□ 事業内容

市立野外活動センター企画管理・維持改修業務（委託）

- ・ バンガローデッキ 改修4か所
- ・ フレッシュエアータントデッキ 改修4か所 撤去1か所
- ・ テントデッキ 改修2か所、撤去新設1か所、撤去1か所
- ・ 危険木伐採及び一部樹木の修景伐採 約90本
- ・ 入口ゲート看板新設

【事業費】59,000千円（うち譲与税58,000千円）

（譲与税は、デッキ改修及び樹木伐採に係る部分に充当）

【実績】大阪府産材33.88㎡使用

□ 取組の背景

・ 施設の老朽化が進み、一時は閉鎖も検討されたが、大阪平野を一望できるロケーションの強みにかけて施設を改修し、民間事業者のノウハウを生かしながら、活性化させる道を選択した。

□ 工夫・留意した点

・ 森林の整備の促進を目的とする「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の趣旨を踏まえ、地産地消を推進するため大阪府内産木材1等材以上のヒノキを使用することとした。

□ 取組の効果

・ 危険木の伐採及び一部樹木の修景伐採により、より安全で眺望の恵まれた施設に生まれ変わった。

・ テントデッキサイト等の改修により、心地よく快適な施設となり、今後の市民利用の更なる活性化に期待できる。



（テントデッキ）



（入口ゲート看板）



（FAテント）